

江津警察署速度取締指針

速度取締り指針とは

各警察署による交通事故実態等の分析結果に基づき策定した取締方針のうち、速度取締りなど重点的に交通街頭活動を実施する路線や時間帯等を県民の皆様と共有するため、警察署等の単位で明らかにするものです。

重点路線等における街頭活動の基本

- 速度取締りの実施（定置式、パトカーによる機動取締り）
- パトカーによるレッド走行の実施
- その他、交差点関連違反取締りなど交通事故に直結する違反の取締りを実施

交通事故実態等の分析結果

【過去5年間の交通事故発生状況】（平成30年から令和4年）

過去5年間の人身事故は合計107件であり、内76件（約71%）は国道9号、国道261号において発生している。

交差点関連違反を伴う人身事故37件のうち、歩行者被害にかかる事故は20件（約54%）発生している。

歩行者被害の事故20件の内、国道9号が9件、県道2件、市町村道6件、その他で3件発生している。

人身事故は、通学時間帯及び薄暮時を含む昼間帯に75件（約70%）、夜間帯に32件（30%）発生しており、昼間帯の多くは、午前8時から午前10時台・午後4時から午後6時台に多く発生している。

人身事故類型で一番多いのは、追突43件、次いで交差点関連が37件発生しており、その原因の多くが前方・動静不注視、安全不確認であった。

【令和5年の交通事故発生状況（9月30日現在）】

人身事故は15件で前年比+3件、死亡事故は前年に続いて発生がない。

人身事故のうち道路別では、国道9号及び261号で計9件、県道で3件、市町村道を含むその他で2件発生している。

事故の発生時間帯は、昼間14件、夜間1件である。

事故の形態としては、人対車両が3件、追突が3件、正面衝突1件、右左折4件、単独3件、その他が1件発生している。

○ 重点路線

No.	路線名	規制速度	重点時間	指定理由
①	国道9号	40・50・法定	昼間及び朝夕通勤通学時間帯	事故多発・通学路・交通量
②	国道261号	50・法定	昼間	実勢速度・道路状況・事故発生
③	市道「江津敬川海岸線(通称産業道路)」	40	昼間及び朝夕通勤通学時間帯	通学路・民家林立
④	県道「浅利渡津線」	50・法定	昼間	実勢速度・道路状況・事故発生



○ 重点エリア

No.	エリア名等	重点対象違反
①	国道沿線を中心とする市街地	交差点関連違反（横断歩行者妨害、一時不停止等）、携帯電話使用違反、自転車による違反



指定した路線・区域・交差点・時間帯など以外におきましても、ランダムな取締り等を実施します。交通事故を防止するため、表記された路線、時間帯以外におきましても、常に安全運転を心掛けていただきますようお願いします。